

平成 27 年度シカ保護管理検討委員会

日時 平成 27 年 11 月 13 日（金）13 時 30 分～

場所 岩手県民会館 4 階第 1 会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 平成 26 年度シカ保護管理対策の実施状況について

(2) 平成 27 年度シカ保護管理対策について

(3) その他

4 閉 会

シカ保護管理検討委員会委員名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	出欠
学識 経験者	独立行政法人森林総合研究所	野生動物研究 領域 研究長	堀野 眞一	出
	国立大学法人岩手大学 農学	教 授	青井 俊樹	出
	合 同 会 社 東北野生動物保護管理センター	代 表	宇野 壮春	出
関係 団体	岩手県鳥獣保護管理員協議会	会 長	藤澤 富男	出
	公益社団法人岩手県猟友会	副 会 長 兼 専 務 理 事	菅野 範正	出
	岩手県森林組合連合会	業 務 部 長	佐々木 信夫	欠
	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営 農 対 策 部	部 長	千葉 丈	代理 笹田技術主幹
行政 機関	東北森林管理局 計画保全部 保全課	課 長	菅野 敏裕	代理 佐藤課長補佐
	岩手県農林水産部 農業振興課	担い手対策課長	菊池 政洋	出
	岩手県農林水産部 森林整備課	整備課長	漆原 隆一	出
市町村	盛岡市農林部農政課	課 長	三上 幸廣	出
	大船渡市 農林水産部農林課	課 長	金野 久志	代理 古内課長補佐
	遠野市 農林畜産部農業振興課	課 長	小向 浩人	出

計13名

事務局	岩手県環境生活部自然保護課	総 括 課 長	清水 一夫	出
		主 査	奥村 亮子	出
		主 査	佐藤 和彦	出
		主 査	石亀 竜太	出
		主 査	千葉 英之	出
	岩手県環境保健研究センター	主査専門研究員	山内 貴義	出
	岩手県農林水産部森林整備課	主 査	沢 崎 格	出
岩手県農林水産部農業振興課	主 任	佐藤 武博	出	

平成26年度のシカ保護管理対策の実施状況について

1 個体数管理

(1) 捕獲頭数

岩手県全域 シカ捕獲頭数の推移(単位:頭)

地域	捕獲区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
県計	狩猟	1,275	1,521	1,797	1,160	661	1,546	816
	捕獲委託	—	—	—	—	2,238	4,556	4,182
	有害	308	417	376	743	1,341	3,517	5,921
	計	1,583	1,938	2,173	1,903	4,240	9,619	10,919

●第4次シカ管理計画に基づき、市町村有害捕獲、県・猟友会による個体数管理捕獲等関係機関が連携し捕獲を推進した結果、前年の捕獲実績を上回る10,919頭の捕獲実績となった。

① 北上高地南部地域

北上高地南部地域 シカ捕獲頭数の推移(単位:頭)

地域	捕獲区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
北上高地 南部	狩猟	1,210	1,450	1,651	1,105	586	1,356	727
	捕獲委託	—	—	—	—	2,238	4,406	3,837
	有害	308	417	358	741	1,309	3,266	5,612
	計	1,518	1,867	2,009	1,846	4,133	9,028	10,176

●第4次シカ管理計画で「高密度段階」に位置づけられているこの地域では、全体の93%にのぼる10,176頭の捕獲となった。

② 北上高地北部地域

北上高地北部地域 シカ捕獲頭数の推移(単位:頭)

地域	捕獲区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
北上高地 北部	狩猟	63	70	139	51	69	185	86
	捕獲委託	—	—	—	—	0	140	321
	有害	0	0	18	2	29	241	299
	計	63	70	157	53	98	566	706

●「定着段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲数は全体の6%程度にとどまっているが、ある程度まとまった群れも目撃されていることから、生息数は増加傾向にあると思われる。

③ 奥羽山脈地域

奥羽山脈地域 シカ捕獲頭数の推移(単位:頭)

地域	捕獲区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
奥羽山脈	狩猟	2	1	7	4	6	5	3
	捕獲委託	—	—	—	—	0	10	24
	有害	0	0	0	0	3	10	10
	計	2	1	7	4	9	25	37

● 「侵入初期段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲数は全体の0.3%と少ないが、人里への出没も見られるようになり、注意が必要である。

(2) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、以下のとおり狩猟規制を緩和している。

シカ保護管理計画による狩猟規制の緩和内容

項目	第2次計画 (H14.11策定)	第3次計画 (H19.11策定)	第3次計画 (H21変更)	第4次計画 (H25.11施行)	第4次計画 (H25.11施行)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	計画地域 12月1日～2月末日 計画地域外 12月1日～2月15日	全県下 11月15日～2月末日	全県下 同左	全県下 11月15日～3月末日 (H25)	全県下 11月1日～3月末日 (H26)
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区1頭 (オス又はメス1頭) ・ 侵入抑制地区2頭 (オスは1頭以内) ・ 計画地域外1頭(オス)	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区2頭 (オスは1頭以内) ・ 侵入抑制地区3頭 (オスは1頭以内)	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区3頭 (オスは1頭以内) ・ 侵入抑制地区5頭	1日1人当たり捕獲頭数 制限を設けない	同左

② 休猟区等の見直し

休猟区や鳥獣保護区等がシカの逃げ場となっており、シカ捕獲の妨げとなっているとの意見があることから、地域の意見等を聴きながら、指定の見直しを行った。

休猟区数の推移(単位:件)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
件数	105	83	60	60	12	15	6
面積	235,312	183,617	144,123	144,123	28,694	34,075	13,857

鳥獣保護区数の推移(単位:件、ha)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
件数	142	142	143	143	142	139	135
面積	145,078	145,333	146,535	146,535	144,220	141,196	138,315

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

原発事故の影響によりシカ肉から基準値を超える放射性物質が検出され、狩猟意欲の減退につながっていることから、シカ肉の放射性物質の検査を行っており、平成26年度は13検体中、基準値を超過したものは2検体であった。結果については、狩猟者等に対し各地域での検出状況について、情報提供を行っている。

シカ肉の放射性物質検査検体数(単位:件)

	H23	H24	H25	H26
検体数	22	52	62	13
基準値超過	13	12	5	2

④ 狩猟頭数の減少に対応した捕獲の実施

狩猟頭数の減少に対応し、狩猟による捕獲促進のため、県・猟友会による捕獲を実施した。

対象区域：県内全域

実施時期：狩猟期間（11月1日～2月末日）

狩猟期間中の県・猟友会による捕獲(単位:頭)

	H24	H25	H26
捕獲数	2,238	4,556	4,182
対象地域	6市町村	全県	全県

(3) 有害捕獲

① 有害捕獲頭数

市町村有害捕獲実績(単位:頭数)

盛岡市	八幡平市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	
105	0	0	18	0	0	15	0	202	0	300	
遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	
1,015	0	0	195	0	1,470	496	1,125	500	148	134	
山田町	岩泉町	田野畑村	久慈市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町	合計
4	185	7	0	0	0	0	0	2	0	0	5,921

② 有害捕獲関連対策

H26有害捕獲関連事業実施状況(市町村別)

	盛岡市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町	奥州市	花巻市	遠野市	北上市	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	野田村	普代村	軽米町	九戸村	一戸町
有害捕獲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
わな購入	●								●		●	●	●		●	●	●			●	●	●				●
無線機購入								●																		
センサーカメラ設置	●						●		●										●							
生息調査									●																	
捕獲技術研修会									●							●			●							

③ 地域一体となった捕獲体制の整備

地域一体となった捕獲体制のモデル事例を創出するため、地域ぐるみの捕獲推進モデル事業（環境省委託事業）を遠野市において実施した。被害状況調査やセンサーカメラの設置、わな補助者向け講習会を開催等、免許を持たない者が補助者としてわな猟に従事する体制整備の取組を実施した。

平成 26 年度末時点のわな捕獲の補助者は 100 名となった。

地域ぐるみの捕獲推進モデル事業実施状況(遠野市)

内容	目的等
生息状況調査	生息状況を把握するため、遠野市内10箇所で糞塊密度調査を実施（10月実施）
被害状況調査	被害状況を把握するため、遠野市内20a以上の農地を有する農家798戸を対象にアンケート調査（3月実施）
センサーカメラ設置	10班ある実施隊に各1基、くくりわなの周辺にセンサーカメラを設置
わな補助者向け講習会	免許を持たない農業者等が捕獲の補助者として活動を行う仕組み作りのため、補助者向け講習会を開催（10月、3月）
被害対策連絡会の開催	関係機関が連携して、被害の実態把握や被害対策を検討するため、連絡会を開催（12月、3月開催）

④ 有害捕獲許可の権限移譲

シカの有害捕獲許可事務の迅速な対応により住民サービスの向上を図るため、シカの有害捕獲許可の権限移譲を行っており、平成 25 年 4 月から全市町村への権限移譲となっている。

(4) 捕獲の担い手の確保・育成

① 捕獲の担い手対策

H26捕獲の担い手対策実施状況(市町村別)

実施内容	事業主体	矢巾町	大船渡市	陸前高田市	釜石市	遠野市	住田町	山田町	岩泉町
狩猟免許試験	県	●			●				
狩猟免許取得予備講習会	県	●			●				
狩猟免許取得手数料補助金	市町村、地区協議会		●	●	●	●	●		●
有害捕獲従事者補助金	地区協議会						●		
地域ぐるみの捕獲推進講習会	地区協議会					●			
狩猟免許普及講習会	地区協議会								
職員の狩猟免許取得	市町村							●	

② 狩猟免許試験の開催

狩猟者確保に向けて、地域バランス等を考慮し、狩猟免許試験を3回実施し、新規免許取得者は64名増加した。

H26狩猟免許試験実施状況

開催回数	開催地	受験者数	合格者数 (合格率)
3回	①釜石市(7/20)	89名	86名(97%)
	②矢巾町(10/8)	88名	84名(95%)
	③矢巾町(12/7)	130名	113名(87%)
	計	307名	283名(92%)
(参考)H25状況		228名	219名(96%)

③ 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟者確保のため、狩猟免許試験の合格率向上を目的に、狩猟免許取得者の掘り起しと試験合格率の向上を図るため、狩猟免許試験予備講習会を岩手県猟友会に委託して合計3回実施した(受講料無料)。狩猟免許試験の2週間前に実施。

④ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進し、新たに8市町村において設置され、県全体で設置市町村数は24市町村となった。

⑤ 東日本大震災で被災した方の狩猟者登録手数料等の免除

東日本大震災により被災した狩猟免許所持者を対象に以下の手数料を免除している。

- ・狩猟免許再交付手数料(1,000円)
- ・狩猟者登録手数料(1,800円) ※ただし、有害捕獲に携わったことがある等の条件がある。

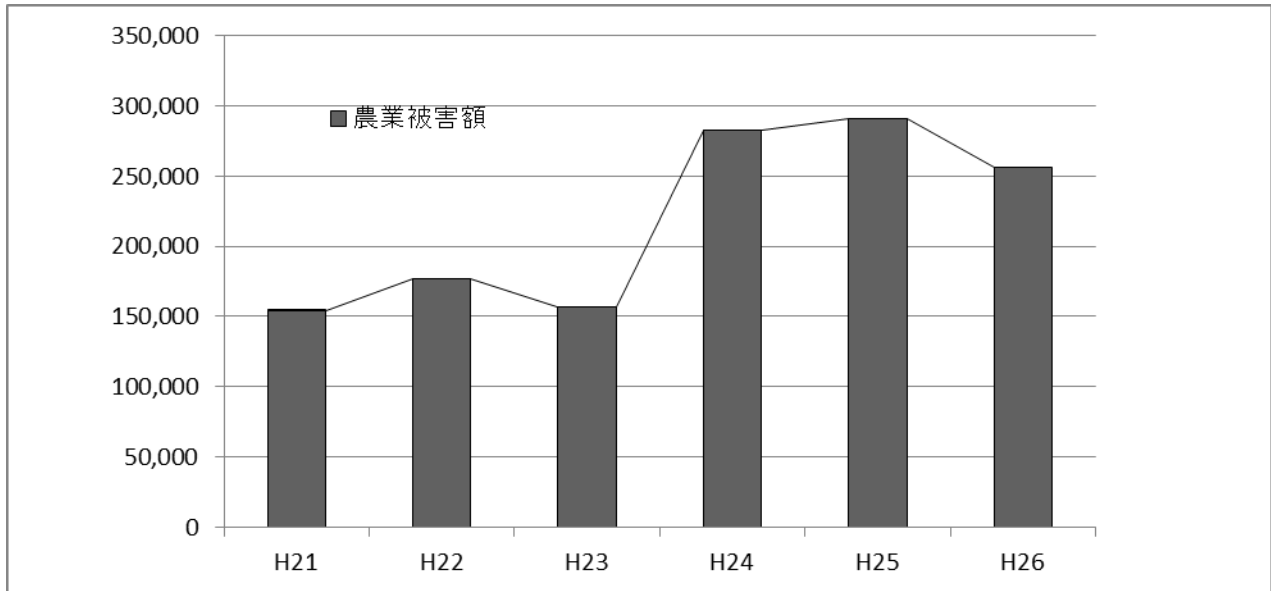
2 被害防除対策

(1) 農林業被害状況

① 農業被害 ※速報値

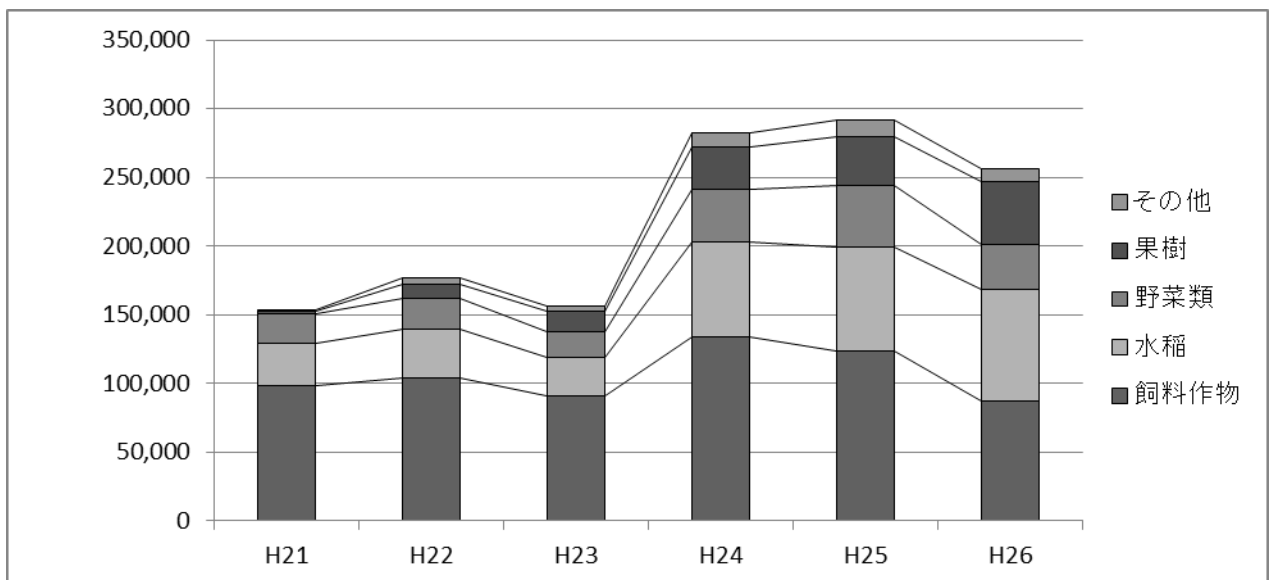
農業被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	前年との差
農業被害額	153,927	177,304	156,515	282,620	291,282	256,467	△ 34,815
被害発生市町村数	10	13	12	16	21	24	



農業被害額の推移（作物別）（単位：千円）

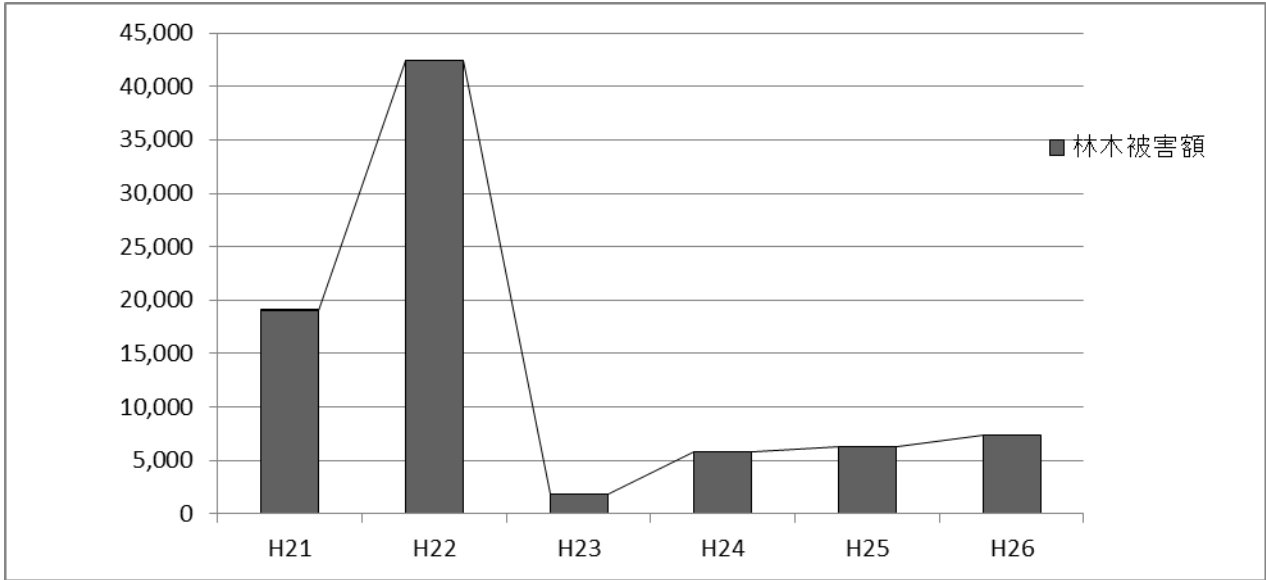
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	前年との差
飼料作物	98,198	103,783	91,028	134,022	123,255	87,319	△ 35,936
水稻	30,775	35,402	27,939	68,797	76,227	80,975	4,748
野菜類	21,444	22,938	18,707	38,677	44,322	33,244	△ 11,078
果樹	1,763	9,886	15,238	30,165	35,524	45,353	9,829
その他	1,747	5,295	3,603	10,959	11,954	9,576	△ 2,378
計	153,927	177,304	156,515	282,620	291,282	256,467	



② 林業被害

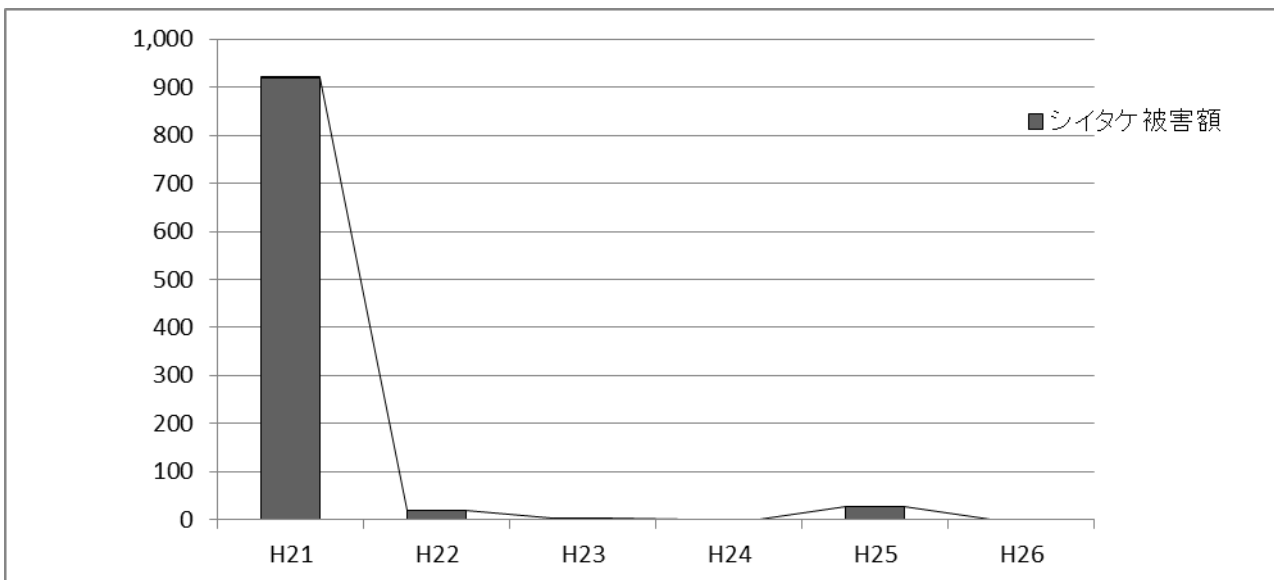
林木被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	前年との差
林木被害額	18,996	42,468	1,877	5,773	6,303	7,340	1,037
被害発生市町村数	6	6	6	6	6	7	



シイタケ被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	前年との差
シイタケ被害額	918	19	4	0	28	0	△ 28
被害発生市町村数	3	4	3	1	1	0	



(2) 農業被害防除対策実施状況

① 被害防除実施状況

H26被害防除関連事業実施状況

	盛岡市	雫石町	紫波町	奥州市	花巻市	北上市	遠野市	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	岩泉町	一戸町
侵入防止柵設置	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
被害状況調査(アンケート等)							●	●		●			●				
耕作放棄地等刈払い										●							
研修会等開催	●						●			●							
シカパトロール		●	●				●			●		●	●				
専門職員の配置										●							

(3) 被害防除体制の整備

被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するためには、地域全体で持続的に被害防止対策に取り組むための体制を整備する必要があることから、市町村における協議会の設置、被害防止計画の作成及び鳥獣被害対策実施隊の設置を推進した。被害防止計画は平成26年度末で県内全市町村で作成済。

被害防止対策実施体制整備

実施内容	実施主体	実施内容
岩手県鳥獣被害対策連絡会	県(農林水産部、環境生活部)	【県内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・市町村被害防止計画作成(地域協議会設置)に向けた意識啓発 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
被害対策支援チーム	県(広域振興局)	【地域の被害防止対策の推進、広域連携対策の実施】 ・市町村被害防止計画の作成指導
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】
農作物被害に係る鳥獣被害防止対策検討チーム	県(農林水産部)	【農作物被害の低減を図る具体的な対策を検討】 ・構成:農林水産部農業振興課、農業普及技術課、環境生活部自然保護課

被害防止計画作成状況

作成年度	実施市町村
平成20年度	大船渡市、陸前高田市、住田町、遠野市
平成21年度	岩泉町、一関市
平成22年度	大槌町、盛岡市
平成23年度	釜石市、山田町、西和賀町
平成24年度	八幡平市、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町、宮古市、久慈市、野田村、普代村
平成25年度	北上市、滝沢市、葛巻町、洋野町、田野畑村
平成26年度	二戸市、岩手町、一戸町、軽米町、九戸村

作成済市町村数 33市町村

鳥獣被害対策実施隊設置状況

作成年度	実施市町村
平成21年度	岩泉町
平成23年度	一関市
平成24年度	遠野市、花巻市
平成25年度	盛岡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、奥州市、雫石町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、野田村
平成26年度	北上市、宮古市、大船渡市、紫波町、山田町、洋野町、田野畑村、普代村

設置済市町村数 24市町村

① 地域ぐるみの被害防止対策指導者育成研修

地域ぐるみの被害防止対策の指導者を育成するため、鳥獣の生態から効果的な捕獲・対策に関する講義と現地実習を行った。

鳥獣被害対策研修会 平成26年11月17日

対象：市町村職員、農協職員等

② 侵入防止柵設置指導者育成研修

農業者に対して侵入防止柵の設置対策等を指導する人材を育成するため、現地研修を行った。

侵入防止柵設置指導者育成研修会 平成26年6月～平成27年2月

実施地域：盛岡、北上、一関、宮古、岩泉の各地域

対象：農業改良普及員、農協職員、市町村職員等

(3) 林業被害防除対策実施状況

H26林業被害対策実施状況(市町村別)

実施内容	事業名	大船渡市	陸前高田市	釜石市	遠野市	奥州市	一関市	大槌町	住田町
忌避剤塗布	森林整備事業		●	●	●	●	●	●	●
防護柵設置	森林整備事業	●							

(4) 自然植生被害対策実施状況

① 早池峰山周辺地域における捕獲の強化

猟友会、市町村と連携し、早池峰山周辺地域における捕獲を推進した。

- ・早池峰山周辺地域におけるニホンジカの総捕獲頭数 789 頭
- ・早池峰山周辺地域におけるニホンジカの一斉有害捕獲
実施日 平成 26 年 11 月下旬～12 月上旬
実施市町村 盛岡市、花巻市、遠野市、宮古市
- ・早池峰保全対策事業推進協議会シカ対策部会
開催日 平成 26 年 5 月 29 日、12 月 4 日
- ・早池峰山周辺地域シカ捕獲対策連絡会議
開催日 平成 26 年 6 月 11 日、12 月 8 日
参集範囲 東北森林管理局、盛岡市、花巻市、遠野市、宮古市、
県猟友会、盛岡猟友会、花巻猟友会、遠野猟友会、宮古地区猟友会
- ・早池峰山周辺地域シカ一斉捕獲の旬間の制定（県猟友会）
実施期間 平成 26 年 12 月 20 日～28 日
- ・国有林林道の除雪（東北森林管理局）
遠野市 2 路線
宮古市 2 路線

3 生息環境管理

(1) シカを寄せ付けない環境づくり

① 生息環境管理実施状況

H26生息環境管理実施状況

実施内容	事業名	実施主体	大船渡市
耕作放棄地刈払い	鳥獣被害防止 総合対策事業	地区協議会	●

(2) 個体数増加の防止

既存資料により草地の位置を地図上に落とし、市町村に草地対策の重要性について周知を図った。

4 モニタリング調査

(1) モニタリング調査

H26モニタリング調査実施状況

区 分	内 容	調査時期等
①分布調査	目撃情報、捕獲報告（狩猟、有害捕獲）等をもとに、シカの分布状況を把握	狩猟：11月～3月 有害・目撃：通年
②生息密度調査	シカ生息密度の変化を調査 ・糞塊法による定点調査	10月～12月
③捕獲個体調査	捕獲したシカの個体の年齢、繁殖、栄養等の状態を調査	狩猟：11月～2月 有害：通年
④植生(ササ)調査	冬季におけるシカの分布等を把握するためミヤコザサ等の採食状況を調査	5月
⑤被害調査	農作物被害、林業被害について、被害状況及び防除対策状況等を調査	①農業被害：通年 ②林業被害：5月

5 普及啓発

(1) 地域住民への普及啓発

広報誌等を活用し、鳥獣被害対策に対する地域住民の意識啓発を図った。

平成27年度のシカ保護管理対策（案）について

1 個体数管理

(1) 捕獲目標

平成27年4月に環境省が公表した都道府県ごとの個体数推定の結果によると、平成25年度末時点で、本県には中央値で約4万頭のシカが生息していると推定されている。国では今後10年間（平成35年度までに）でシカの生息数を半減させることを目標としており、本県においてもこの目標を達成するため、捕獲を強化することとし、平成27年度の捕獲目標を以下のとおりとする。捕獲目標を達成できるよう、関係機関が連携して、最大限の捕獲圧をかけることとする。

なお、捕獲に当たっては、効果的に個体数を低減するため、メスジカの積極的な捕獲に努めることとする。

	H27 捕獲目標	H26 捕獲実績	備考
全県	10,000 頭以上	10,919 頭	

(2) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、以下のとおり狩猟規制を緩和している。

狩猟規制の緩和内容

項目	第2次計画 (H14.11策定)	第3次計画 (H19.11策定)	第3次計画 (H21変更)	第4次計画 (H25.11施行)	第4次計画 (H25.11施行)
シカの狩猟期間延長	計画地域 12月1日～2月末日 計画地域外 12月1日～2月15日	全県下 11月15日～2月末日	全県下 同左	全県下 11月15日～3月末日 (H25)	全県下 11月1日～3月末日 (H26)
捕獲数制限の緩和	1日1人当たり捕獲頭数 ・個体数調整地区1頭 (オス又はメス1頭) ・侵出抑制地区2頭 (オスは1頭以内) ・計画地域外1頭(オス)	1日1人当たり捕獲頭数 ・個体数調整地区2頭 (オスは1頭以内) ・侵出抑制地区3頭 (オスは1頭以内)	1日1人当たり捕獲頭数 ・個体数調整地区3頭 (オスは1頭以内) ・侵出抑制地区5頭	1日1人当たり捕獲頭数 制限を設けない	同左

※犬を使用した捕獲については、許可捕獲では規制されていない旨、関係者に通知した。

② 休猟区等の見直し

休猟区や鳥獣保護区等がシカの逃げ場となっており、シカ捕獲の妨げとなっているとの意見があることから、地域の意見等を聴きながら、必要に応じて見直しを進める。

休猟区数の推移（単位：件、ha）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27予定
件数	105	83	60	60	12	15	6	6
面積	235,312	183,617	144,123	144,123	28,694	30,508	13,857	15,920

鳥獣保護区数の推移（単位：件、ha）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27予定
件数	142	142	143	143	142	139	135	133
面積	145,078	145,333	146,535	146,535	144,220	141,196	138,315	131,503

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

原発事故の影響によりシカ肉から基準値を超える放射性物質が検出され、狩猟意欲の減退につながっていることから、基準値を超える放射性物質が検出されている県南部地域において、シカ肉の放射性物質の検査を行い、狩猟者等に対し各地域での検出状況について、情報提供を行う。

シカ肉の放射性物質検査検体数(単位:件)

	H23	H24	H25	H26	H27予定
検体数	22	52	62	13	36
基準値超過	13	12	5	2	

(3) 有害捕獲

被害軽減及び被害発生地の拡大防止のため、以下のとおり有害捕獲を実施する。

実施に当たっては、被害発生状況(場所、程度、時期等)を把握し、効果的かつ効率的な有害捕獲を推進する。

特に農業被害が継続して発生している地域においては、農地(被害発生地)周辺において、重点的な捕獲に努める。また、生息域が拡大している地域においては、被害を未然に防止するため、予察捕獲を推進する。

① 有害捕獲実施計画

H27市町村有害捕獲計画(単位:頭数)

盛岡市	八幡平市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	
50	-	-	-	50	-	20	5	104	15	250	
遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	
1,000	20	-	50	13	1,250	500	881	406	96	-	
山田町	岩泉町	田野畑村	久慈市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町	合計
30	300	20	-	-	10	2	-	-	5	5	5,082

※頭数未定の市町村は「-」で表示している。

② 有害捕獲関連対策

H27有害捕獲関連事業実施計画(市町村別)

	盛岡市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	遠野市	北上市	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	洋野町	野田村	九戸村	一戸町
有害捕獲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
わな購入	●						●			●				●		●					●					●
無線機購入																										
センサーカメラ購入	●											●		●												●
弾購入費補助																						●				
捕獲技術実証																	●									
捕獲技術研修会										●											●					

(4) 地域一体となった捕獲体制の整備

農業者等、地域住民が一体となった捕獲体制を推進するため、捕獲技術や安全対策についての講習会等を実施する。

(5) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業」(国庫、環境省)を活用し、下記により捕獲の強化を図る。

- ア 実施区域 岩手県全域
- イ 実施主体 岩手県
- ウ 捕獲頭数 7,500 頭
- エ 捕獲時期 平成 27 年 10 月～平成 28 年 2 月
- オ 実施方法 捕獲事業者に委託(※)

※：平成 28 年度以降は「認定鳥獣捕獲等事業者」等に委託して実施予定。「認定鳥獣捕獲等事業者」とは、鳥獣の捕獲等に係る安全管理や技能が一定の基準に適合している法人で、法律に基づき都道府県知事から認定を受けた者。

(6) 捕獲の担い手の確保・育成

① 捕獲の担い手対策実施計画

H27捕獲の担い手対策実施計画(市町村別)

実施内容	事業主体	盛岡市	矢巾町	陸前高田市	住田町	釜石市	遠野市	山田町	岩泉町
狩猟免許試験	県	●	●				●		
狩猟免許試験予備講習会	県	●	●				●		
狩猟免許取得手数料補助金	市町村			●	●	●		●	●
銃所持経費補助	市町村						●	●	●
有害捕獲従事者補助金	市町村				●				
地域ぐるみの捕獲推進講習会	地区協議会								

② 狩猟免許試験の開催

狩猟者確保に向けて、地域バランス等を考慮し、狩猟免許試験を 3 回開催する。

H27狩猟免許試験

開催回数	会場	開催日	備考
3回	矢巾町 岩手県消防学校	7/5 (日)	
	遠野市 宮守体育館	9/6 (日)	
	岩手大学 学生センター	12/13 (日)	

③ 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟者確保のため、狩猟免許試験の合格率向上を目的に、狩猟免許試験予備講習会を開催する。
 狩猟免許試験の開催の2週間前に開催することとし、3回開催する。

H27狩猟免許試験予備講習会実施予定

開催回数	開催地区	受講者数
3回	盛岡地区(6/21)	80名
	遠野地区(8/23)	80名
	盛岡地区(11/28)	80名

④ 新規狩猟者の確保・定着推進

捕獲の担い手である狩猟者の新規確保及び定着の推進を図るための研修会を開催する。

- ・捕獲の担い手研修会
 5/30(盛岡市) 7/25(岩手町) 11/8(滝沢市)
- ・捕獲の担い手スキルアップ現地見学会
 10/12(一関市) 12/6(大船渡市)

⑤ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進する。
 (設置済市町村数 24市町村 平成26年度末時点)

2 被害防除対策

(1) 農業被害防除対策実施計画

① 被害防除対策計画

H27被害防除関連事業実施計画

	盛岡市	雫石町	岩手町	紫波町	奥州市	花巻市	遠野市	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	普代村	一戸町	
侵入防止柵設置	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
被害状況調査(アンケート等)							●	●		●			●								
耕作放棄地等刈払い・緩衝帯整備										●											
研修会等開催	●									●			●								
被害対策の周知													●								
被害診断カルテ													●								
シカバトロール		●		●			●			●		●	●				●				

(2) 被害防除体制の整備

今年度も市町村における協議会の設置、被害防止計画の作成及び鳥獣被害対策実施隊の設置を推進する。

被害防止対策実施体制整備

実施内容	実施主体	実施内容
岩手県鳥獣被害対策連絡会	県(農林水産部)	【県内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・市町村被害防止計画作成(地域協議会設置)に向けた意識啓発 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
被害対策支援チーム	県(広域振興局)	【地域の被害防止対策の推進、広域連携対策の実施】 ・市町村被害防止計画の作成指導
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】
農作物被害に係る鳥獣被害防止対策検討チーム	県(農林水産部)	【農作物被害の低減を図る具体的な対策を検討】 ・構成: 農林水産部農業振興課、農業普及技術課、環境生活部自然保護課

被害防止計画作成状況

作成年度	実施市町村
平成20年度	大船渡市、陸前高田市、住田町、遠野市
平成21年度	岩泉町、一関市
平成22年度	大槌町、盛岡市
平成23年度	釜石市、山田町、西和賀町
平成24年度	八幡平市、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町、宮古市、久慈市、野田村、普代村
平成25年度	北上市、滝沢市、葛巻町、洋野町、田野畑村
平成26年度	岩手町、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村

(計画作成済市町村数 33市町村)

鳥獣被害対策実施隊設置状況

作成年度	実施市町村
平成21年度	岩泉町
平成23年度	一関市
平成24年度	遠野市、花巻市
平成25年度	盛岡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、奥州市、雫石町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、野田村
平成26年度	紫波町、北上市、大船渡市、宮古市、山田町、田野畑村、洋野町、普代村
平成27年度予定	八幡平市、二戸市、滝沢市、矢巾町、一戸町、葛巻町、岩手町、軽米町、九戸村

① 地域ぐるみの被害防止対策指導者育成研修

地域ぐるみの被害防止対策の指導者を育成するため、鳥獣の生態から効果的な捕獲・対策に関する講義と現地実習を行う。

対象：農業改良普及員、市町村職員、農協職員等

② 侵入防止柵設置指導者育成研修

侵入防止柵等の実証圃を設置し、農業者等を対象に現地実習を行う。
実施地区数：4地区

(3) 林業被害防除対策実施計画

H27林業被害対策実施計画(市町村別)

実施内容	事業名	大船渡市	陸前高田市	遠野市	奥州市	一関市	住田町
忌避剤塗布	森林整備事業		●	●	●	●	●
防護柵設置	森林整備事業	●					●

(4) 自然植生被害対策実施計画

① 早池峰山周辺地域における捕獲の強化

猟友会、市町村と連携し、早池峰山周辺地域における捕獲を推進する。

- ・早池峰山周辺地域におけるニホンジカの一斉有害捕獲
実施時期 11月下旬及び3月下旬(予定)
実施市町村 盛岡市、花巻市、遠野市、宮古市
- ・早池峰保全対策事業推進協議会シカ対策部会
開催日 平成27年5月、12月
- ・目撃情報収集BOXの設置(休憩所、トイレ等)
- ・早池峰山周辺地域シカ一斉捕獲の旬間(県猟友会)
実施期間 平成26年12月下旬(予定)
- ・国有林道の除雪(東北森林管理局)
実施予定(実施路線については未定)

3 生息環境管理

(1) シカを寄せ付けない環境づくり

① 生息環境管理実施計画

H27生息環境管理実施計画

実施内容	実施主体	大船渡市
耕作放棄地刈払い	地区協議会	●

(2) 個体数増加の防止

個体数増加の引き金となっている草地について、生息状況、植生被害状況等を調査し、箇所ごとに対策を検討する。

4 モニタリング調査

(1) モニタリング調査

H27モニタリング調査実施予定

区 分	内 容	調査時期等
①目撃情報の収集	狩猟及び有害捕獲の捕獲報告票から捕獲数、捕獲場所、目撃効率、捕獲効率を把握することにより、個体数の増減、分布状況の指標とする。	通年
②目撃情報の収集	目撃情報を収集することにより、分布状況の指標とする。	通年
③生息密度調査	区画法や糞塊法により生息密度の変化を把握し、個体数の増減の指標とする。	区画法：11月～12月 糞塊法：10月～12月
③捕獲個体調査	狩猟及び有害捕獲された個体について、年齢・栄養状態を分析し、個体群状況の指標とする。	1月～2月
④植生(ササ)調査	植生(ササ)の被食状況を把握し、分布状況や自然植生への影響を指標とする。	6月
⑤被害調査	農林業被害状況及び被害防除対策の実施状況等を把握する。	①農業被害：通年 ②林業被害：5月

5 普及啓発

(1) 地域住民への普及啓発

広報誌等を活用し、鳥獣被害対策に対する地域住民の意識啓発を図る。



1. 個体数推定の結果

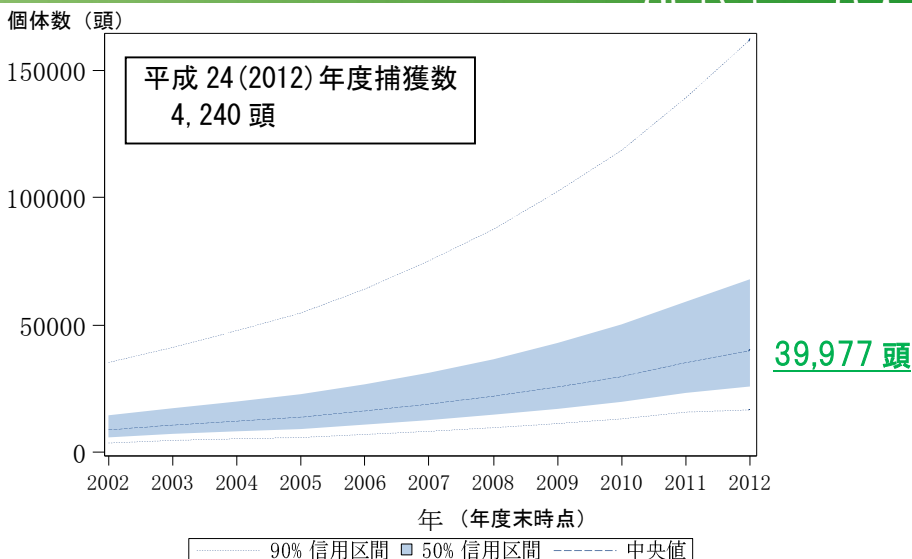
➤ 平成 24(2012)年度末の推定個体数

中央値 39,977 頭

[90%信用区間 16,691~162,175 頭]
[50%信用区間 25,929~68,065 頭]

※「階層ベイズモデル」による推定結果（これまで岩手県で採用していた方法とは異なる推定法による結果であることに留意が必要）。

※参考：平成 25(2013)年度末の推定個体数は、中央値で 40,579 頭、90%信用区間 12,526~183,363 頭、50%信用区間 23,735~73,831 頭。



2. 将来予測の結果

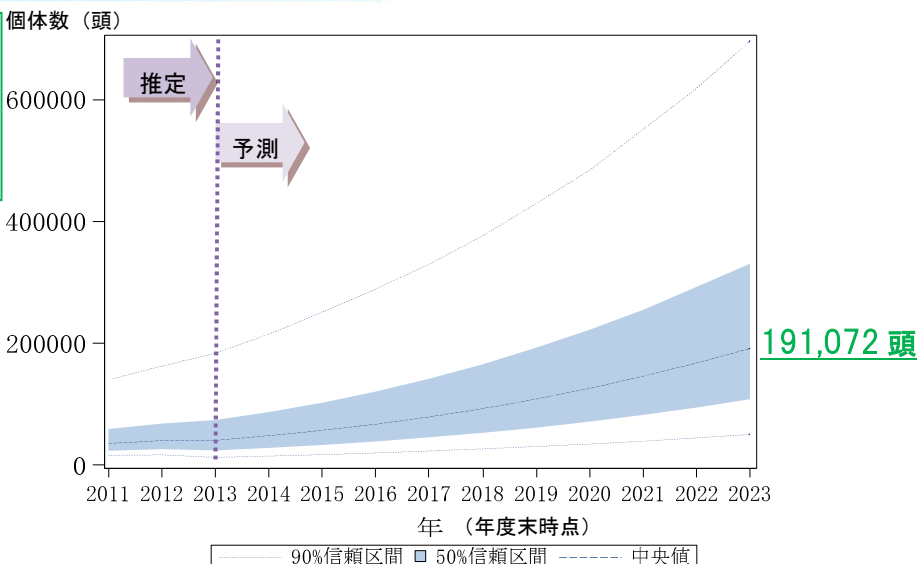
(1) 現行（平成 23(2011)年度）の捕獲率^注を維持する場合

➤ 平成 35(2023)年度の推定個体数

中央値 191,072 頭

[90%信頼区間 50,048~694,894 頭]
[50%信頼区間 107,719~330,016 頭]

注：「捕獲率」とは、推定個体数に対する捕獲数の割合を指す。



(2) 平成 35(2023)年度に現行（平成 23(2011)年度）の個体数を半減させる場合

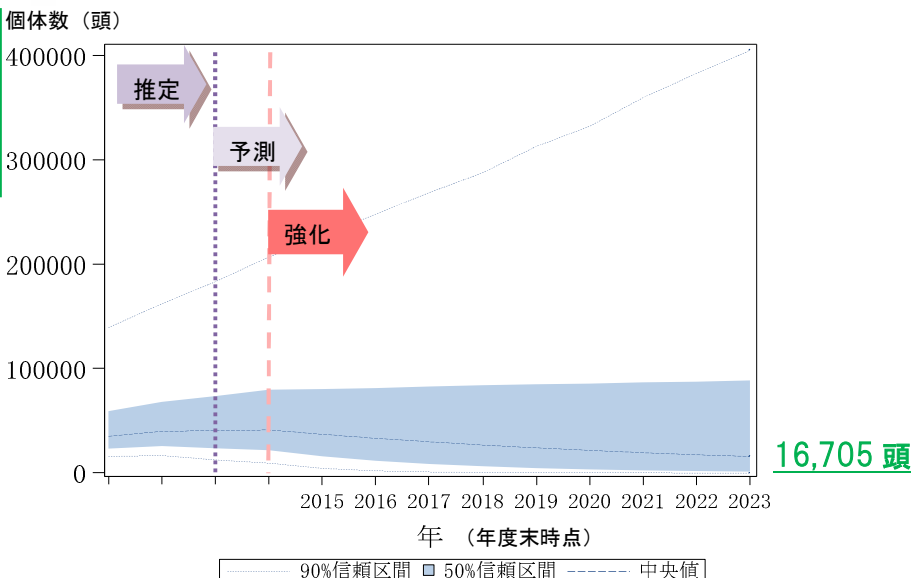
➤ 平成 35(2023)年度の推定個体数

中央値 16,705 頭

[90%信頼区間 44~398,371 頭]
[50%信頼区間 1,873~86,357 頭]

※全国目標（平成 35(2023)年度に平成 23(2011)年度の個体数から半減）と同じく、県で半減させるシナリオで予測を実施。改正鳥獣法が施行される平成 27(2015)年度当初から対策を強化すると仮定。

結果 平成 23(2011)年度の捕獲率の 5.3 倍を維持すると半減すると予測された。



岩手県内で捕獲された野生鳥獣肉の放射性物質検査結果【平成26年度分】

【ツキノワグマ】

(単位: Bq/kg)

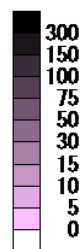
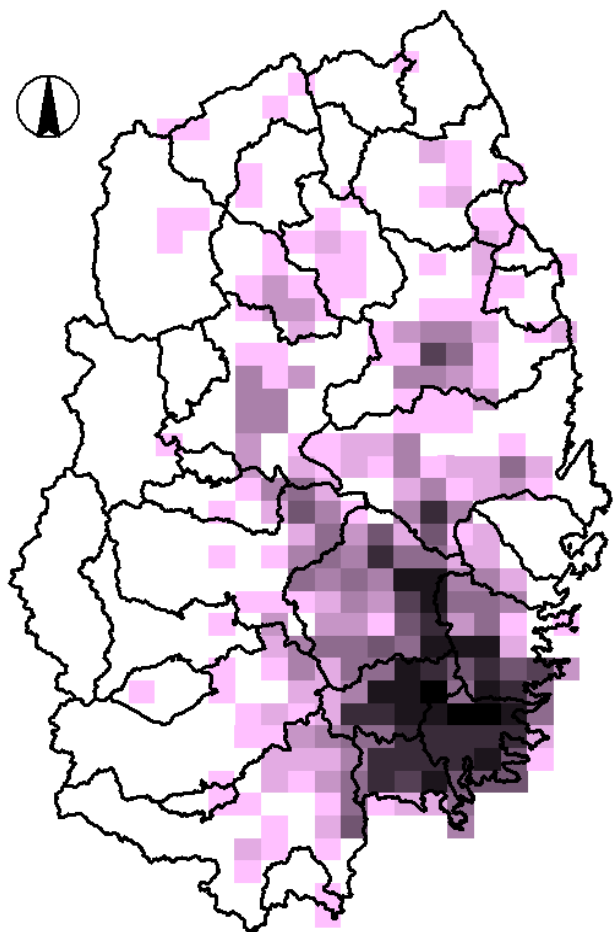
No.	測定日	捕獲場所	メッシュNo.	捕獲日	放射性セシウム			備考
					134	137	計	
1	H26.6.9	一関市	B-333	H26.5.10	22.4	75.8	98	6/13公表
2	H26.6.10	遠野市	D-031	H26.5.15	<5.66	14	14	6/13公表
3	H26.6.10	一関市	B-301	H26.5.15	89.8	295	380	6/13公表
4	H26.6.10	遠野市	D-051	H26.5.16	11.5	42.5	54	6/13公表
5	H26.6.10	一関市	B-203	H26.5.22	59.3	171	230	6/13公表
6	H26.6.10	盛岡市	D-412	H26.6.1	<6.33	<5.64	<12	6/13公表
7	H26.6.10	遠野市	D-024	H26.6.3	7.65	18.6	26	6/13公表
8	H26.8.26	北上市	A-774	H26.6.26	<3.99	<3.81	<7.8	9/2公表
9	H26.8.26	北上市	A-774	H26.7.3	<4.94	19.7	20	9/2公表
10	H26.8.26	北上市	B-701	H26.7.6	<5.10	18.4	18	9/2公表
11	H26.8.26	雫石町	C-572	H26.7.18	6.07	36.8	43	9/2公表
12	H26.8.27	雫石町	C-471	H26.7.25	<5.28	13.9	14	9/2公表
13	H26.8.27	矢巾町	D-302	H26.6.9	<4.65	<4.28	<8.9	9/2公表
14	H26.8.27	雫石町	C-374	H26.7.27	<4.09	7.98	8.0	9/2公表
15	H26.8.27	山田町	D-271	H26.7.30	<4.99	7.51	7.5	9/2公表
16	H26.8.27	山田町	D-173	H26.7.30	5.73	19.1	25	9/2公表
17	H26.8.27	盛岡市	D-324	H26.7.31	<4.47	9.63	9.6	9/2公表
18	H26.8.28	釜石市	B-663	H26.5.26	10.0	32.2	42	9/2公表
19	H26.8.28	紫波町	D-204	H26.8.13	<4.35	<5.23	<9.6	9/2公表
20	H26.8.28	紫波町	D-204	H26.8.16	<5.08	7.93	7.9	9/2公表
21	H26.10.27	葛巻町	D-734	H26.8.19	<4.13	<4.97	<9.1	10/31公表
22	H26.10.27	岩泉町	D-763	H26.8.24	<3.99	<3.96	<8.0	10/31公表
23	H26.10.27	大船渡市	B-552	H26.8.27	6.29	34.1	40	10/31公表
24	H26.10.27	紫波町	D-212	H26.8.28	<3.75	9.67	9.7	10/31公表
25	H26.10.27	大船渡市	B-553	H26.6.13	8.43	30.3	39	10/31公表
26	H26.10.28	住田町	B-634	H26.7.16	<4.79	6.65	6.7	10/31公表
27	H26.10.28	住田町	B-642	H26.8.27	11.0	39.7	51	10/31公表

【ニホンジカ】

(単位: Bq/kg)

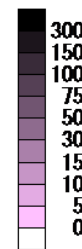
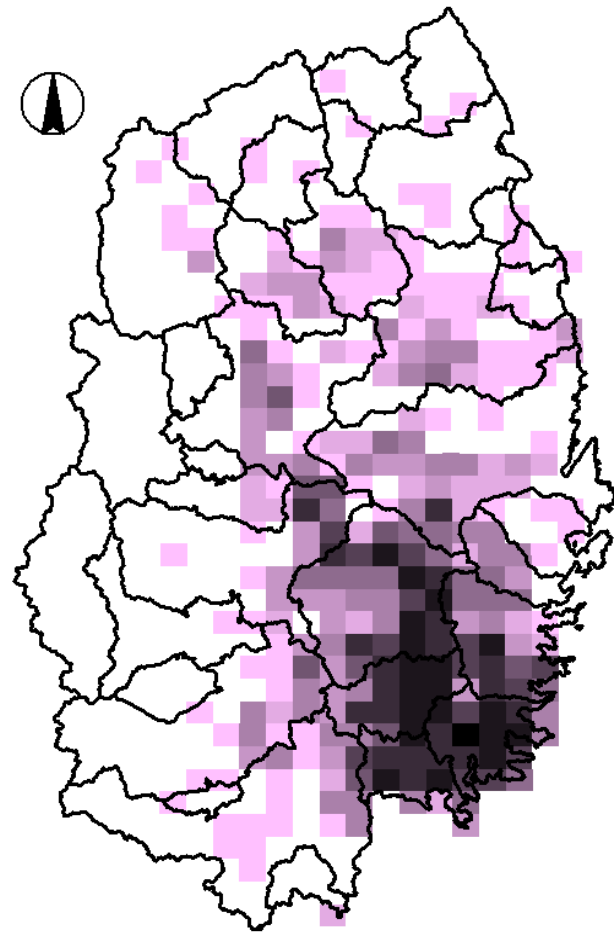
No.	測定日	捕獲場所	メッシュNo.	捕獲日	放射性セシウム			備考
					134	137	計	
1	H26.6.9	大槌町	D-163	H26.5.11	20.1	59.5	80	6/13公表
2	H26.6.9	大槌町	D-163	H26.5.11	8.30	20.2	29	6/13公表
3	H26.6.9	大槌町	D-163	H26.5.11	<4.82	16.7	17	6/13公表
4	H26.6.10	大船渡市	B-551	H26.6.5	9.19	27.3	36	6/13公表
5	H26.8.26	大船渡市	B-552	H26.7.18	12.4	31.9	44	9/2公表
6	H26.8.26	大船渡市	B-564	H26.7.24	<4.66	5.78	5.8	9/2公表
7	H26.10.28	遠野市	D-142	H26.8.28	33.3	117	150	10/31公表
8	H26.10.28	住田町	B-542	H26.6.12	15.2	39.5	55	10/31公表
9	H26.10.28	遠野市	B-733	H26.9.25	<5.22	21.3	21	10/31公表
10	H26.10.28	釜石市	B-663	H26.10.1	9.27	17.8	27	10/31公表
11	H26.10.28	遠野市	B-742	H26.10.3	14.4	55.5	70	10/31公表
12	H26.10.28	一関市	B-133	H26.10.4	35.2	104	140	10/31公表
13	H26.10.29	山田町	D-271	H26.10.14	8.71	27.7	36	10/31公表

H25捕獲位置

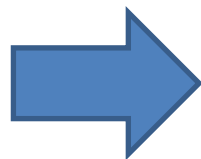


0 10km

H26捕獲位置



0 10km



H26シカ捕獲実績(単位:頭)

振興局	捕獲区分 市町村	狩 獵												有 害				合 計				
		個体数調整				一般狩獵				狩獵 計												
		♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	
盛岡広域	盛岡	盛岡市	93	52	0	145	8	0	0	8	101	52	0	153	38	63	4	105	139	115	4	258
		八幡平市	15	2	0	17	2	0	1	3	17	2	1	20	0	0	0	0	17	2	1	20
		雫石町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		葛巻町	36	12	0	48	4	0	0	4	40	12	0	52	12	6	0	18	52	18	0	70
		岩手町	35	20	0	55	2	2	2	6	37	22	2	61	0	0	0	0	37	22	2	61
		滝沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		紫波町	6	5	0	11	3	2	0	5	9	7	0	16	11	4	0	15	20	11	0	31
		矢巾町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	185	91	0	276	19	4	3	26	204	95	3	302	61	73	4	138	265	168	7	440
県南広域	本局	奥州市	2	1	0	3	0	0	0	0	2	1	0	3	110	92	0	202	112	93	0	205
		金ヶ崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	2	1	0	3	0	0	0	0	2	1	0	3	110	92	0	202	112	93	0	205
	花巻	花巻市	53	112	0	165	12	21	4	37	65	133	4	202	132	168	0	300	197	301	4	502
		遠野市	513	766	0	1,279	34	56	27	117	547	822	27	1,396	453	562	0	1,015	1,000	1,384	27	2,411
		北上市	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2
		西和賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	568	878	0	1,446	46	77	31	154	614	955	31	1,600	585	730	0	1,315	1,199	1,685	31	2,915
	一関	一関市	8	1	0	9	13	3	0	16	21	4	0	25	83	112	0	195	104	116	0	220
		平泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	8	1	0	9	13	3	0	16	21	4	0	25	83	112	0	195	104	116	0	220
	沿岸広域	本局	釜石市	136	295	0	431	32	63	39	134	168	358	39	565	282	218	0	500	450	576	39
大槌町			2	0	0	2	3	0	1	4	5	0	1	6	105	43	0	148	110	43	1	154
小計			138	295	0	433	35	63	40	138	173	358	40	571	387	261	0	648	560	619	40	1,219
宮古		宮古市	154	90	0	244	53	28	12	93	207	118	12	337	74	60	0	134	281	178	12	471
		山田町	1	0	0	1	1	0	0	1	2	0	0	2	4	0	0	4	6	0	0	6
		岩泉町	6	3	0	9	19	4	11	34	25	7	11	43	88	97	0	185	113	104	11	228
		田野畑村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	7	7
		小計	161	93	0	254	73	32	23	128	234	125	23	382	166	157	7	330	400	282	30	712
大船渡		大船渡市	245	277	1	523	72	85	64	221	317	362	65	744	513	957	0	1,470	830	1,319	65	2,214
		陸前高田市	260	346	0	606	16	29	3	48	276	375	3	654	197	299	0	496	473	674	3	1,150
		住田町	277	340	0	617	33	39	7	79	310	379	7	696	424	701	0	1,125	734	1,080	7	1,821
		小計	782	963	1	1,746	121	153	74	348	903	1,116	75	2,094	1,134	1,957	0	3,091	2,037	3,073	75	5,185
県北広域	本局	久慈市	3	1	0	4	1	2	0	3	4	3	0	7	0	0	0	0	4	3	0	7
		普代村	1	0	0	1	1	0	0	1	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2
		野田村	5	1	0	6	0	0	0	0	5	1	0	6	0	0	0	0	5	1	0	6
		洋野町	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
		小計	9	2	0	11	3	2	0	5	12	4	0	16	0	0	0	0	12	4	0	16
	二戸	二戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		軽米町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2
		九戸村	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
		一戸町	2	2	0	4	0	0	0	0	2	2	0	4	0	0	0	0	2	2	0	4
		小計	2	2	0	4	1	0	0	1	3	2	0	5	0	0	2	2	3	2	2	7
	合計	1,855	2,326	1	4,182	311	334	171	816	2,166	2,660	172	4,998	2,526	3,382	13	5,921	4,692	6,042	185	10,919	

シカ保護管理検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するニホンジカ(以下「シカ」という。)の保護管理及び農林作物被害の防止等について、具体的な対策を検討し、適正な保護管理を推進するため、「シカ保護管理検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は次に掲げる事項について検討する。

- (1) 第二種特定鳥獣管理計画の作成及び変更に関する事
- (2) 個体数管理に関する事
- (3) 生息環境管理に関する事
- (4) 被害防除対策に関する事
- (5) モニタリング等の調査研究に関する事
- (6) その他シカの保護管理に関する事

(組織)

第3 委員会は、委員をもって構成する。

- 2 委員は、学識経験者、関係団体及び行政機関等で委員会の運営に必要と認められる者のうちから、環境生活部長が委嘱する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。
- 4 委員長は会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから予め委員長が指名する委員が、その職務を代行する。
- 6 委員会の検討事項を専門的に審議するため、必要に応じて委員会に委員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 委員の任期は委嘱の日から平成29年3月31日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5 委員会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

- 2 環境生活部長は、必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年8月6日から施行する。

この要綱は、平成19年5月7日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年5月13日から施行する。

この要綱は、平成27年9月25日から施行する。